

1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

(1) 平和

① 平和意識の醸成

～全世界の人々が平和な環境で暮らせるよう、平和意識の醸成に努めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：4百万円

◆目標とするまちの姿

だれもが平和な環境で暮らすことができる世界（社会）を築くため、「平和都市宣言」及び「鎌倉市民憲章」の精神を市民間で共有し、鎌倉から平和の大切さを広く世界へ発信しています。

◆主な取組

(1) 平和意識の醸成

平和意識の醸成や平和について考える機会を広く市民に提供するため、身近な場での啓発事業を実施します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 4.7	 16.1	 17.17
市としての 取組の方向性	「平和都市宣言」及び「鎌倉市民憲章」の精神に基づき、平和意識の醸成や平和について考える機会を提供するなどにより、市民一人ひとりが平和のために必要なことを考え、地域レベルでの取組を実践することで、人類普遍の願いである平和な社会の実現を目指します。		

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
平和推進事業	文化課	平和都市宣言及び市民憲章の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図るため、啓発事業等を行います。

1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

(2) 人権

① 人権尊重社会の実現

～一人ひとりの人権が尊重される社会を目指します～

推計事業費（3ヵ年合計）：7百万円

◆目標とするまちの姿

市民一人ひとりが、社会との関わりを持ち、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、生涯安心して自分らしく暮らすことのできるまちとなっています。

◆主な取組

(1) 人権意識の醸成

市民一人ひとりが、人権に関心を寄せ、他者を思いやり、行動することができるよう、人権啓発に努めます。

また、関係機関と連携し、人権に関する相談・救済支援体制を充実させるなど、人権施策の推進を図ります。

(2) だれもが参画できる社会の推進

社会のあらゆる分野における活動にだれもが参画できる社会を目指します。

また、政策・方針決定の場など、意思決定過程において、特に女性の参画とともに意見が反映される社会を推進します。

◆SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

					
SDGsの ゴール・ターゲット	4. 7	5. 1 5. 2 5. 4 5. 5	10. 3	16. 1 16. 2	17. 17
市としての 取組の方向性	人権意識の啓発や人権教育の推進など、市民一人ひとりの人権意識の醸成を図り、子どもから高齢者まですべての人が差別をはじめとする人権被害を受けることなく、基本的人権が尊重され、不公平・不平等のない社会を目指します。 また、地域社会や市政運営等、様々な場面でだれもが性別等に関わらず平等に機会を与えられるジェンダー平等な社会をつくります。特に公共分野での意思決定過程においては、女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保します。				

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
男女共同参画推進事業	地域共生課	男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によってあらゆる分野に参画できるよう、性別役割分担意識の解消など、男女共同参画社会推進のための事業を行います。
人権啓発事業	地域共生課	市民が一人ひとりの基本的人権を尊重し、誰もが差別を受けることなく人として尊重されるまちを目指し、啓発事業等を行います。

1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

(3) 多文化共生社会

① 多文化共生社会の推進

～様々な国籍・文化の人々が安心して暮らせる社会を目指します～

推計事業費（3ヵ年合計）：30 百万円

◆目標とするまちの姿

国籍や民族の異なる人々が互いの文化を認め合い、相互に交流、協力し合うことで、共生社会への取組が進んでいます。また、様々な国籍・文化の人々が安心して快適に生活できる環境が整備されています。

◆主な取組

(1) 国際理解・交流・協力活動への支援・促進

市民・市民団体と連携しながら講座やイベントを開催するとともに、学校教育の場での国際理解教育を通じて、市民の国際理解の促進を図ります。

(2) 外国籍市民が暮らしやすい環境の整備

外国籍市民への行政情報の提供や、学校教育の場での対応の充実に努めます。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 4.7	 17.17
市としての 取組の方向性	市民・市民団体等との連携による講座やイベント、国際理解教育などを通じ、文化の多様性への理解促進、グローバルシチズンシップの育成に取り組めます。	

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
国際交流推進事業	文化課	多文化共生社会への理解を進展させ、外国籍市民とともに暮らしやすい、世界に開かれたまちづくりを進めるため、講座やイベント、学校教育を通じて市民の国際理解を促進します。
都市提携事業	文化課	世界に開かれたまちづくりを進めるため、国内及び海外の姉妹都市等提携都市との都市交流を行うとともに、市民団体による都市交流活動の推進及び支援を行います。